

## 事業事前評価表

国際協力機構 地球環境部 防災第二チーム

### 1. 案件名 (国名)

国名 : フィジー共和国 (フィジー)

案件名 : 和名 防災の主流化促進プロジェクト

英名 The Project for Mainstreaming Disaster Risk Reduction

### 2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における防災セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け  
フィジーは、サイクロンや前線に伴う洪水が毎年のように発生している。2016年にはフィジー史上最大のサイクロン・ウィンストンが来襲し、死者44名、経済被害額1,990百万フィジードル(出典: Post-Disaster Needs Assessment。1フィジードル=約50円)の深刻な被害をもたらした。また、環太平洋造山帯に位置する地理的特性から周辺海域で頻りに地震が発生しており、津波の発生リスクも有している。これらのハザードに加え、島嶼国共通の「狭小性」「隔絶性」「遠隔性」といった脆弱性が災害リスクを増大させており、フィジーは国連大学が公表した「世界リスク指標(World Risk Index)2018年度版」で世界171カ国中10位に順位付けされていることから、同国において防災は持続可能な開発を促進する上で喫緊の課題である。

フィジーでは、1995年に策定された国家災害管理計画(National Disaster Management Plan)及び1998年に制定された自然災害管理法(Natural Disaster Management Act)に基づき、国家災害管理局(National Disaster Management Office。以下「NDMO」という。)が同国の中央防災機関として、防災計画の策定及びモニタリングや関係省庁との調整等を所掌している。災害対応についてはこれまでの災害経験を踏まえ、中央レベルから地方レベルまでの対応体制を構築しており一定の能力を有している。また、2015年3月に第三回国連防災世界会議で採択された仙台防災枠組2015-2030をはじめとした国際枠組に基づいた国家防災政策2018-2030(2019年8月末に閣議承認済み)を策定するなど、防災の主流化や事前防災投資の促進に向けた取り組みが始められている。しかしながら、災害リスク削減を実行する具体的な事業の実施を進めていくために国及び地方レベルでの計画策定や防災事業実施のための体制が不十分である、ハザード評価が十分に実施されていない等、解決すべき課題は未だ多い。

そのため、中央防災機関であるNDMOに対し、国家及び地方レベルの防災計画策定と防災事業の実施を促進するための実施及び調整の能力強化を支援する本事業の意義は高い。

## (2) 防災セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

2018年5月に開催された第8回太平洋・島サミット的首脳宣言における「強靱かつ持続可能な発展のための基盤の強化」の項目において、防災や強靱性の構築に関する協力の促進の重要性について言及している。また、対フィジー事業展開計画（2016年4月）では、援助重点分野である「環境・気候変動」において「防災プログラム」が明記され、自然災害への対応能力の強化に取り組むことが述べられている。よって、本事業は我が国の協力方針と一致するものである。

JICAは我が国の協力方針に基づき、対フィジー事業計画作業ペーパーにおいて、重点分野として「環境・気候変動」を挙げており、その中で防災強化プログラムを明記している。また、2015年に策定された仙台防災枠組2015-2030の実施を最重要課題の一つとして掲げており、本事業は本枠組の優先行動の実施促進及びグローバル・ターゲットの達成にも資することから、JICAの協力方針とも一致している。

また、本事業はフィジーの気候変動への適応を含む総合的な防災能力の強化に貢献することから、SDGsのゴール1「あらゆる形態の貧困の撲滅」、ゴール11「包摂的、安全、強靱で、持続可能な都市と人間住居の構築」、ゴール13「気候変動とその影響への緊急の対処」の達成に資するものである。

## (3) 当該セクター／地域における他の援助機関の対応

国連開発計画（UNDP）、国連防災機関（UNDRR）、太平洋共同体（SPC）、オーストラリア、ニュージーランド、EU、ドイツ、国際赤十字社等がNDMOを含む防災関係機関をカウンターパートとして防災（主に準備、復旧復興フェーズ）に係る支援を実施している。また、ADBはJICAが実施した開発調査型技術協力「ナンディ川洪水対策事業プロジェクト」で策定したマスタープランの優先事業に係るF/S調査を実施中。

## 3. 事業概要

### (1) 事業目的

本事業は、フィジーにおいてハザード評価能力の向上、地方防災計画策定・普及体制の整備及び中央政府の防災事業の実施促進体制の整備を行うことにより、国家災害管理局の防災活動の実施及び促進能力の強化を図り、もって同局の調整のもと国家防災政策ロードマップ<sup>※</sup>に基づいた防災事業の実施に寄与するもの。

※ 一定期間毎の予算配分を含む国家防災政策における優先事業の実施計画

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

NDMO 本局 (スバ)、パイロットサイト (中央・西部地域の 2-3 市・町)

(3) 本事業の受益者 (ターゲットグループ)

直接受益者: NDMO 及びパイロットサイトの職員

最終受益者: フィジー国民

(4) 総事業費 (日本側): 約 3 億円

(5) 事業実施期間: 2019 年 11 月～2023 年 10 月を予定 (計 48 ヶ月)

(6) 事業実施体制:

1) カウンターパート機関

(和) インフラ・運輸・国家災害管理・気象サービス省 国家災害管理局

(英) Ministry of Infrastructure, Transport, Disaster Management and Meteorological Services, National Disaster Management Office (NDMO)

2) その他の実施機関

経済省、地方行政省、農業・村落離島開発省、フィジー気象局、土地・鉱物資源省、治水・環境省、パイロット市／町等

(7) 投入 (インプット)

1) 日本側

① 専門家派遣 (合計約 60M/M): 総括／防災行政、防災事業管理、地方防災計画、災害リスク評価

② 研修員受け入れ: 防災行政、地方防災計画

③ 機材供与: ハザード評価のための参照データ

④ 現地活動費

2) フィジー側

① カウンターパートの配置

② 関係機関の協力

③ JICA 専門家向け執務スペース

④ カウンターパートのプロジェクト活動に関する費用

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

- ・ 2014年7月-2016年7月に開発調査型技術協力プロジェクト「ナンディ川洪水対策策定プロジェクト」を実施し、ナンディ川流域の包括的な洪水対策マスタープランの策定と優先プロジェクトの選定等を支援した。
- ・ 2016年10月-2018年10月に個別専門家「広域総合防災アドバイザー」を派遣し、フィジーの中長期的な国家防災指針となる国家防災政策 2018-2030 の策定支援等を実施した。2019年度に後任を派遣予定。

2) 他援助機関等の援助活動：2.(3)の通り。

#### (9) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

##### 1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月)に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響はないと判断される。

##### 2) 横断的事項

気候変動適応(副次的目的)に資する案件

##### 3) ジェンダー分類：ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

<活動内容/分類理由>

ジェンダーの視点に立って防災関連活動等に関する調査が行われ、関係機関とジェンダーに配慮した取り組みについて協議したことから、標記に分類される。

(10) その他特記事項：特になし

#### 4. 事業の枠組み

(1) 上位目標:

国家災害管理局の調整の下、国家防災政策ロードマップに記載された防災活動が実施される。

指標及び目標値:防災白書の毎年発行、国家防災政策ロードマップに記載された防災投資事業の実施数、国家防災政策ロードマップの定期モニタリング、地方防災計画策定数の増加

## (2) プロジェクト目標 :

国際、地域及び国家枠組に基づいた国家災害管理局の防災活動の実施及び促進能力が強化される。

指標及び目標値 : 防災白書の毎年発行 (プロジェクト 2 年目以降) 及びメディア等での活用実績、国家防災政策ロードマップに記載された優先防災投資事業の実施及びモニタリング、NDMO 及び関係機関の支援によるハザード評価結果に基づいた地方防災計画の策定数

## (3) 成果

成果 1 : 技術官庁と連携した科学的根拠に基づいたハザード評価能力が強化される。

成果 2 : 実践的な地方防災計画を全国的に策定する体制が整備される。

成果 3 : 国家レベルにおける気候変動を考慮した事前防災投資促進のための体制が強化される。

## 5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件 : 特になし

(2) 外部条件 : 事業の進捗に影響を及ぼすほどの大規模な自然災害が事業実施期間中に発生しない。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

防災セクター・分野別の特性における教訓のうち、中央組織レベルで関係省庁間の連携が弱い場合の防災の主流化促進を目的とした機関間の連携体制構築に係る対策として、①中央政府の関係者間で共に協議、調整するプラットフォームとなる、法令で定められた防災の委員会活動を支援する、②またこうした委員会がない場合、防災担当機関が事務局機能を果たす前提で委員会の設置を早期に検討することが有効であること等が挙げられている。フィジーでは国家災害管理委員会下に「防災・減災委員会」が存在しているが、実態としての活動はほとんど行われていないことから、本体事業においては本枠組を活用しつつ、実施体制に含めた関係機関を NDMO が中心となって巻き込み、国及び地方レベルの防災対策を実施する体制を強化する。

## 7. 評価結果

本事業は、フィジーの開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・

分析に合致し、NDMO への能力強化支援を通じて国家の防災体制の整備に資するものであり、SDGs のゴール 1「あらゆる形態の貧困の撲滅」、ゴール 11「包摂的、安全、強靱で、持続可能な都市と人間住居の構築」、ゴール 13「気候変動とその影響への緊急の対処」、及び仙台防災枠組の達成に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始 6 カ月以内    ベースライン調査

事業完了 3 年後        事後評価

以 上